

平成二十六年三月議会の開会に当たり、市政運営の所信と基本方針について御説明し、市議会並びに市民の皆様への御理解と御協力をお願い申し上げます。

私は、去る一月十九日に行われました市長選挙において、市民の皆さんからの信任を得て、引き続き市政を預かることになりました。

さきの任期において手がけてきた事業の進捗・完成に、継続して努力を積み重ねるとともに、今回の選挙において市民の皆さんに訴えてきた「枕崎の宝を活かし元気になる政策の実現」に邁進してまいりたいと考えております。

そこで、新年度の施政方針については、これまでの市政の進捗状況や成果を振り返るとともに、今任期で目指すまちづくりの主な施策を含めて申し上げます。

まず初めに、昨年末に市内十六団体の参加を得て「枕崎漁港コンテナヤード整備促進協議会」を設立しました。このコンテナヤード整備は、本市の地場産業が抱える輸入加工原料の運送料負担の軽減とともに、地場産品の輸出可能性を飛躍的に高めるものであります。

枕崎漁港にコンテナヤードが整備されると、地場産業の振興はもちろんのこと、本県に進出する意向を持った企業の本市誘致にも大きな力となります。

地場産業を振興し企業誘致を推し進めることにより雇用の場を確保・増大し、これまで流出が続いていた若い世代の定着を促し、本市活性化の柱にしたいと考えております。

次に、同じく昨年末に市内の各団体がともに力を合わせて立ち上げた「コンカツ（昆鯉・婚活）プロジェクト」は、稚内市の協力も得て、本市特産の鯉節と稚内市特産の利尻昆布を融合させ、和食の基礎をな

す出汁（だし）の文化を発信することで、地場産業の振興を図ることのみならず、加えて、商工業や酒造業、観光・サービス業など、あらゆる業種に及ぶまで「昆鯉（婚活）」をテーマに様々な取組を展開するものです。

同時に、このプロジェクトは、若者の結婚活動、いわゆる「婚活」の拠点も併せて整備することで人口定着を目指しながら、さらに観光施設としての情報発信も行い、交流人口の一層の増大も目指そうとしております。

本市としても、このような民間の活力を取り入れながら、ますます地域の活性化を図ってまいります。

昨年は、「枕崎駅舎の完成・オープン」をはじめ、「駅舎前広場整備の継続実施」、さらには本年二月四日に行われた「指宿のたまたばこ号の枕崎駅までの臨時運行」など、我が市の観光の魅力を発信する事業に多くの取組成果が見られました。

このほか、本年九月に運転を開始する空港跡地のメガソーラー施設に隣接して南薩エアポートが設置する「枕崎天文台」も、本市の新たな魅力を発信する拠点になると考えており、観光振興の素材作りが整いつつありますので、こうした取組を見据え、本年を「更なる観光振興元年」と位置付け、枕崎市観光協会との協力・連携を一層強化する中で、より広く本市の魅力を発信すると同時に、県の魅力ある観光地づくり事業による本市観光拠点の整備も引き続き要望してまいります。

さらに、地場産業及び商工業の振興に関しては、新たに「地元企業・事業者の新規の雇用創出に対する助成制度」を創設し、若者の定着を促す施策を展開するとともに、商工業・サービス業振興のため「店舗の改装・改修時の金融機関からの借入金利への助成制度」も創

設したいと考えております。

農業の振興については、今年、本市で開催される「鹿児島県茶業振興大会」の成功を期するとともに、「本市の農産物の消費拡大に向けた運動の推進」と「茶業、園芸における優良品種の導入」、「高品質の農畜産物を生産するための基盤整備に対する支援」など、先進的農業と農産物の安全の推進に、これまで以上の取組を行ってまいります。続いて、教育・福祉について申し上げます。

一昨年来、議会及び市民の皆さんに御議論をいただいております金山小学校の桜山小学校への統合については、四月から統合後の新桜山小学校がスタートします。金山校区の児童の通学には不便がないように、新年度から「スクールバスを運行」するとともに、新桜山小学校の運営については、統合の影響がないように細心の注意を払ってまいります。

また、廃校後の金山小学校の跡地利用については、地元住民の皆さんの御意見も伺いながら、新年度中にその活用方法を見いだしたいと考えております。

昨年、枕崎小学校の皆さんが出場した「集団行動全国大会」では、見事に全国一位の栄冠を勝ち取りました。「地方の小さな学校でも、頑張れば全国一位になれるのだ」という、この気運を活かし、市内の各小中学校にも広めていく施策を検討したいと考えております。

さらに、市内小中学校の老朽化した体育館については、児童生徒が安心して利用できるように、「天井及び照明施設の落下防止改修工事」を集中的に実施します。

「子ども医療費助成事業」の対象年齢については、市民の皆さんにお約束したとおり、「中学校修了までの拡大を新年度から実施」して

まいります。制度拡大に伴うシステム改修等の都合から、七月診療分からの実施になります。

「小児医療体制の充実」については、既に市立病院において「病児・病後児保育施設」の設計に取り掛かっており、建設に当たっては、効率的な投資となるよう臨みたいと考えております。なお、ウイルス性の流行疾病が増える寒冷期には稼働ができるよう進めてまいりたいと考えております。

また、平成二十五年度から庁内で「地域包括ケアシステムの研究・検討」に取り組んでまいりましたが、新年度は「第六期介護保険事業計画」の策定と並行して、「地域包括ケアシステムの構築」に向け、関係機関と連携を取りながら組織体制も含めて検討を進めてまいります。

さらに、乳がん検診の受診率向上を目指して「市民の自己負担に対する助成」を実施するなど、これまで以上に、教育・福祉の充実に力を注がなければならぬと考えております。

社会基盤・生活環境の整備については、老朽化が進む公共施設や設備の計画的な改修に備え、既に庁内に「枕崎市公共施設の在り方検討会を設置」しており、今後、市役所庁舎の耐震診断を行うほか、各施設の役割や利用状況を踏まえた検討を行い、早急に耐震対策等の対応を図るべき施設、今後財源等の峻別を進めて対応を図ることにより、社会基盤の安全性の向上を図るとともに、「市営住宅の長寿命化計画」に沿って「市営住宅の長寿命化工事」を行うほか、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく橋梁補修の詳細設計」や、「公園施設長寿命化計画」の策定も行っていかなければなりません。

消防業務については、本市の消防団活動が高く評価され、去る二月十七日に本市消防団に総務大臣感謝状が贈呈されました。今後とも、「消防無線のデジタル化事業」など、様々な災害に備えた「機動力のある防災・減災システムの構築」にも配慮し、市民の安全・安心の向上に努めます。

「南薩縦貫道の完成」は、私の今任期中に完成の運びですので、快適な道路環境となるように、引き続き県への要望活動を行ってまいります。また、「国道二二五号峯尾峠の改良」については、平成二十五年度に鹿児島国道事務所が登坂車線設置に向けて測量設計を行っておりますが、新年度は、いよいよ事業実施に向けて取り組む予定になっております。

また、生活環境の整備については、「生活環境の中の悪臭解消や汚濁された河川の水質改善などのために引き続き努力を重ねる」とともに、市・事業者・関係機関並びに市民が一体となって、その取組を強化していかねければなりません。

ここまでの、様々な施策の必要性について述べてまいりましたが、これらの事業を実施するためには、職員の意識改革を図りながら、職員から出された改善案・改革案を盛り込んだ「第三次行財政集中改革プランを新年度に策定」し、行財政改革の具体的な取組を着実に推進することによって財源の確保を図り、さらには、議会と行政当局、そして市民の皆さんが、ともに力を合わせ、知恵を出し合って、さきに述べた施策の全てを一日も早く実現できるよう努力を重ねていかねばなりません。

今後は、市民と行政の協働の機運を高めるために、「自ら各地域の活性化を目指す自治公民館の独自活動や、その他の市民活動には積極

的な助成」を行っていきたいと考えております。

なお、ここまで申し上げてきた各施策の予算等については、今議会に提案した平成二十六年当初予算に計上できたものに限らず、今後の議会にお諮りするものもありますので、議員の皆さんの御理解をお願いしたいと考えております。

続いて、ただいまの説明内容との重複を避け、新年度の新規事業など施策の主なものについて、第五次枕崎市総合振興計画の基本構想の六つの柱に沿って、説明いたします。

まず、「安全で潤いのあるきれいなまちづくり」について申し上げます。

生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道区域外の合併処理浄化槽設置の積極的な推進や中央町及び岩崎町の公共下水道の面的整備を実施するとともに、終末処理場の長寿命化計画に基づく改築更新事業の実施や、終末処理場及びポンプ場の耐震診断に取り組みます。

水産加工場の公共下水道接続の施設整備に対して引き続き助成を行い、下水道接続の促進に努めます。

し尿及び浄化槽汚泥の処理については、平成二十七年末完成を目指して、汚泥再生処理センターの建設事業を推進します。

また、関係自治体とともに、新年度から新広域ごみ処理施設建設に向けた具体的な取組を行います。

市内各地で発生しているヤンバルトサカヤスデ等不快害虫のまん延防止と駆除については、引き続きその対策に努めます。

防災対策については、防災訓練を実施し、住民の防災、減災に対する意識向上に努めるほか、地域防災計画に基づき、総合的な防災体制の確立を図ります。

花渡川水系の総合流域防災事業については、平成二十五年度に着手した滑川橋の架け替え工事が新年度に完成します。

消費者行政においては、複雑・多様化する消費生活に関するトラブルに対応するため、持続的に高度な専門知識の習得に努め、相談体制の一層の強化を図るとともに、高齢者や児童・生徒を対象とした出前講座を開催し、被害防止策や安全確保対策の普及に努めます。

次に、「快適で便利な拠点性の高いまちづくり」について申し上げます。

計画的な土地利用の推進を図るため、景観法第九十八条第二項の規定に基づき、県から景観行政団体としての指定を受けることにより、本市特有の景観を守るための景観計画策定に関する調査・研究を進めます。

街路小江平通線のまくらざき保育園前の交差点の改良を行うための測量設計や、防災・安全交付金事業による、老朽化した路線の道路舗装補修工事、辺地対策事業による新たな山口鉄山線を含めた四路線の改良工事を実施します。

また、県道打木谷白沢津線白沢地区の改良工事や、国道二二六号大塚地区馬追川橋の工事を実施します。

国道二二六号の「立神通り」については、引き続き歩道のカラー舗装化に取り組みます。また、都市計画道路「立神通線」の道路改築工事については、平成二十七年度新規事業採択に向けて、新年度に概略

設計業務委託を行います。

次に、「人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり」について申し上げます。

地元遠洋カツオ一本釣漁船は、水産庁の「漁業構造改革総合対策事業」改革計画に基づく実証操業に取り組んでいますが、市は引き続きこれを支援します。

かつお節用原魚確保対策についても、同様に原料の安定供給やミクロネシア連邦との合弁による海外漁場確保等の実証事業を支援します。漁港整備関係では、広域漁港特定整備事業として高度衛生管理型荷捌所の建設に着手するとともに、水産基盤機能保全事業として引き続き水深七・五メートル岸壁等の改修を実施するほか、強い水産業づくり交付金事業として白沢津港のしゅんせつを行います。

沿岸漁業においては、資源管理型漁業の推進、水産多面的機能発揮対策支援事業を引き続き実施します。

水産加工業では、フランスでのかつお節生産の取組を支援するとともに、「ふしの日」として制定した毎月二十四日には販促活動を行うなど節類の消費拡大と販路拡大に努めます。

農業については、人・農地プランの充実を図りながら地域農業の中核的担い手を明確化するとともに、新規就農者や認定農業者の育成・確保に努め、農村地域の活性化、農地の有効利用や荒廃防止、農道、水路の保全管理の観点から、日本型直接支払制度の事業に取り組みます。

また、守るべき農地を明らかにする取組として、復元困難な荒廃農地の速やかな非農地判定や、担い手への農地の集積を促進するため農

地所有者に対して意向調査を実施し、農地中間管理機構への貸付け希望者の掘り起こしを図ります。

農家経営の安定を図るため、安心・安全で高品質な農畜産物の生産を進めるとともに、お茶の洗浄脱水機の導入を図り、災害に強い農業を推進します。

農業生産基盤の向上に向けて、南薩畑かん施設の更新や広域農道の点検診断の推進、山口地区の農道改良を実施します。

畜産については、家畜防疫の強化と環境問題の改善を図るため、畜産農家への一層の指導強化に努めるとともに、市クリーン堆肥センターの堆肥発酵処理施設改修のほか、各畜産農家の汚水処理施設や堆肥運搬機等の整備を推進します。

商店街の活性化のため「がんばる商店街支援事業」等により引き続き支援を行うとともに、商工会議所や通り会連合会等と連携して魅力ある商店街づくりに努めます。

また、緊急雇用創出事業特例基金事業を引き続き活用し、雇用創出に努めるとともに、ハローワーク等関係機関と連携し、迅速な情報提供に努めます。

次に、「健康で心がふれあうやさしいまちづくり」について申し上げます。

保健面では、中学校区ごとに担当保健師を配置して、地域住民が主体的に健康状態を改善できるように支援する体制を築くほか、鹿児島大学と連携して、脳血管疾患の重症化予防について、調査、研究を進めます。

国民健康保険事業では、平成二十五年度から取り組んだ健診受診料

の無料化や個別健診期間の延長を引き続き行い、市民が受診しやすい環境を整えます。また、受診結果をもとに特定保健指導を強化し、生活習慣病の予防・改善の向上を目指します。

ジェネリック医薬品の使用促進に向けて、差額通知書を発行するとともに、医師会及び薬剤師会と協力し、市民に対する啓発を強化します。

国民健康保険の厳しい財政状況の改善を図るため、昨年三月に策定した国民健康保険財政健全化行動計画を着実に実行します。また、平成二十九年度には国民健康保険の運営主体が県へ移管されることから、これを見据えた健全化計画の見直しを行います。

児童福祉においては、「子ども・子育て支援法」に基づき、平成二十五年度に実施したニーズ調査を踏まえ、今回新たに設置する「子ども・子育て会議」の意見も聴きながら、平成二十七年度からの五年を一期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

高齢者福祉においては、第五期老人福祉計画・介護保険事業計画に沿った事業実施の中で、平成二十五年度に実施した実態調査を踏まえ、「第六期老人福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

高齢者の自主的な健康づくりを進めるため、「高齢者元気度アップ・ポイント事業」の対象事業を拡大するとともに、事業の定着を図ります。

障害者福祉においては、障害者計画及び障害福祉計画に沿った事業実施のもと、アンケート調査を実施して次期障害福祉計画を策定し、障害者が安心して地域で暮らせるよう努めます。

次に、「豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちたまちづくり」

について申し上げます。

義務教育においては、小中一貫教育や地元高校と連携した活動を継続して実施するとともに、教育振興基本計画に基づき、ふるさと教育の充実に努めます。

また、生涯学習の推進については積極的に学習活動に取り組める環境づくりに努めるとともに、郷土に誇りを持ち、心豊かでたくましい青少年を育てるため、家庭・地域・学校等が一体となって体験活動の機会の提供に努めます。

スポーツの振興については、各種イベントを円滑に運営する中で、生涯スポーツの振興、健康増進、体力向上を図り、スポーツを通した明るく豊かな生活の構築に努めます。

市立図書館においては、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用した読み聞かせ活動の活性化や、地域の伝説をもとにした絵本づくりを行うほか、読書講演会の充実に努めるなど読書普及活動の更なる推進に努めます。

次に「新しい時代を拓く、連携と協働のまちづくり」について申し上げます。

組織機構の改革では、市政情報を積極的に発信するため、ホームページ及び広報紙に関する業務の一元化を図ります。

行財政改革については、新年度に第三次行財政集中改革プランを策定するとともに、その着実な実施を目指した具体的な取組を積極的に進めます。

以上、施政に対する基本的な方針について述べてまいりましたが、これらの施策の実現については、住民福祉の向上を最優先とし、私以

下、全職員が一丸となり、研鑽努力を重ね、計画的かつ効率的な執行を旨とし、真に公正で市民に奉仕する姿勢をもって対処いたします。

何とぞ、議会をはじめ市民の皆様にも、より一層の御理解、御協力を
お願い申し上げます。